

提出済み要望書⑫（声明） 憲法委員会提案

提出先 内閣総理大臣、国務大臣、各政党代表（9党） 11通

一般新聞社（大手 5社 朝日、毎日、読売、東京、共同通信） 5通

2013年12月21日

国際婦人年連絡会

世話人 橋本 葉子

實生 律子

山口みつ子

特定秘密保護法の強行成立に抗議し、廃止を求める声明

安倍内閣は、多くの国民の反対の声を無視し、衆・参両院における強行採決という強権的なやり方で12月6日に特定秘密保護法を成立させました。これは議会制民主主義の破壊であり、私たちは強く抗議します。そして、この日を決して忘れることなく、法の廃止に向けて今後も粘り強く活動を続ける決意を表明します。

特定秘密保護法は、行政機関の判断で「特定秘密」とされた情報は事実上永久に国民に知らされない、何が「秘密」か分からないのに「秘密」に近づいた一般国民や報道機関も処罰される、国会の国政調査権や議員の質問権まで侵害される、特定秘密を扱う公務員などに対してはその関係者を含めて「適正評価」を行う、などの重大な内容を含みます。憲法で保障された国民の知る権利、表現の自由を奪い、重大なプライバシー侵害を起こしかねない法律であることは明白です。

本法は、憲法の基本原則である国民主権、基本的人権、平和主義を覆す違憲立法であるため、法曹関係はもとより、マスメディア関係、文化・教育関係、そして女性団体等、様々な団体・個人が法の廃案を求める意思を表明し行動してきました。

国際婦人年連絡会も、「平等・開発・平和」を共通の目標に、日本国憲法が活かされる社会の実現を求めて活動する立場から、この特定秘密保護法案の廃案を求める要望書やアピールを發表し、行動してきました。「平和なくして平等なし」をスローガンに国際婦人年連絡会に集う私たち36団体は、かつて私たちの先輩たちが目も耳も口も蓋がれた状態で暗黒社会に放り出され、人権を蹂躪された歴史を決して忘れません。

平和が奪われれば、真っ先に被害をこうむるのは、私たち女性や子ども、高齢者、障がい者であることは過去の歴史からも明白です。

そのような歴史を決して繰り返さないため、私たちは、これからも憲法の原則である国民主権、基本的人権、平和主義が踏みにじられることのないよう厳しく監視していくことを宣言し、この法律の廃止を求めます。そして、今後も憲法を守り活かすために力をあわせていく決意を表明します。